

福祉みやぎ

1 2017
vol. 589
月号

福祉みやぎ

vol.589

平成29年

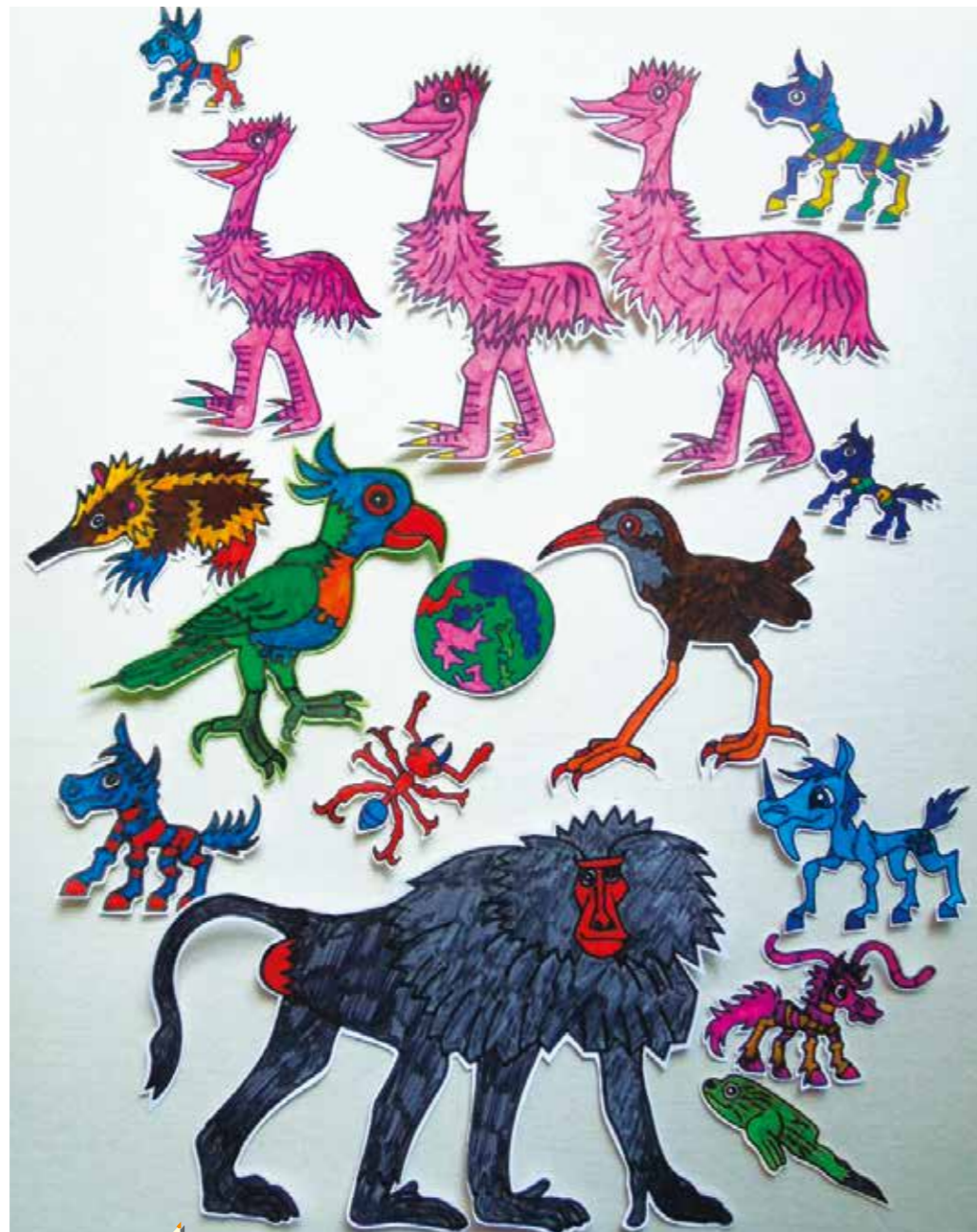
1月15日

発行

編集・発行/社会福祉法人宮城県社会福祉協議会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3 TEL 022-225-8476(代) FAX 022-268-5139
印刷/株式会社ソノビ 奇数月15日発行 URL <http://www.miyagi-sfk.net/>

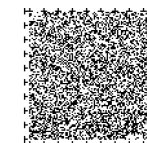
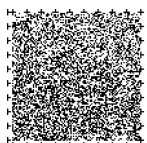
CONTENTS (主な内容)

- 特集 民生委員制度について
民生委員制度は今年100周年を迎えます!
.....p2
- Heart&works
地域で育む子育て環境の実現
.....p4
- 市町村社協のここがイチオシ
.....p6
- キラリ☆仕事人
.....p7
- ちいきをつ・な・ぐ
.....p8
- 宮城いきいきシニアだより
相談Q&A
.....p9
- 復興宮城のいま
.....p10
- INFORMATION
オススメ商品のご紹介
.....p11
- ひとまちこころ
県社協掲示板
.....p12



「色とりどりの素敵な地球に！」

認定NPO法人 みやぎ発達障害サポートネット めくもりすべいす虹っ子 キリエくん
いつも黙々と絵を描いて切り抜いています。今回は、カラフルな鳥と
いろんな生物の切り絵を作りました。



ひとまちこころ

宮城県自死予防情報センター
みやぎほっとする一センター
保健士 菊田 弓久

大切なあなたの命を守りたい

宮城県では、毎年400人以上の方が、全国では23,000人以上の方が自らの命を絶っています。

自死は個人の意思や選択の結果と思われがちですが、実際には様々な要因が複雑に絡みあい、心理的に追い込まれた末の死と言われています。

宮城県では、自死対策の総合的な支援体制を強化し、「誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現」を目指し、平成27年6月に「宮城県自死予防情報センター」(みやぎほっとする一センター)を開設しました。

センターでは、電話相談や面接相談の他、自死遺族会支援、関係者の人材育成など行っています。相談ではお話を伺いながらお困りのことについて問題を整理し、必要に応じ適切な支援機関にお繋ぎします。

「話を聞いてもらって楽になった」と言っていた方が多くいらっしゃいます。しかし、悩みを抱えた人は、「人に悩みを言えない」、「どこに相談に行ったらよいかわからない」「どのように解決したら良いかわからない」等の状況に陥ることがあります。

一人ひとりの大切な命を守るためには、周囲の人が悩んでいる人に「気づき」、「声をかけ話しを聞いて(傾聴)」、「必

要な支援につなげ」、「見守る」ことが大切です。このような対応ができる人をゲートキーパー(門番)と言います。

悩みを抱えた人が安心して自分の悩みを話せることが大事です。つらい気持ちでいることを話してくれたことをねぎらい、否定したり安易に励ましたりせず、じっくり話を聴き、気持ちに寄り添ってみましょう。「消えてしまいたい」など死にたいほどつらい気持ちの方には、みやぎほっとする一センターや最寄りの保健所での相談を勧めてください。一人ひとりの大切な命を、みんなで守りましょう。



一人で悩まず相談してみませんか
みやぎほっとする一センター
専用相談電話:0229-23-0028
9:00~16:00(土日祝日年末年始を除きます)

*宮城県では、平成26年1月から法律の名称や統計用語を除き「自殺」にかえて「自死」を使用しています。

県社協掲示板

第62回 宮城県社会福祉大会が開催されました!

平成28年11月2日、第62回宮城県社会福祉大会が開催され(主催:宮城県社会福祉協議会、宮城県共同募金会、宮城県民生委員児童委員協議会、宮城県身体障害者福祉協会、宮城県手をつなぐ育成会、宮城県里親なごみの会、宮城県精神障がい者家族連合会、共催:宮城県)、約1,400余名が参加されました。

社会福祉関係者が一堂に介し、第一部では永年の功績を称え227人、23団体が表彰され、第二部では「がんばらないけど、あきらめない」と題し、鎌田實さんの記念講演が行われました。生きることに、頑張りすぎないけど諦めない、物事を肯定的に受け止め、自分らしく生きることの大切さを教えていただきました。

この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。



100年間、
このまちとともに。

民生委員・児童委員は、住民の立場から
安心安全な生活を支えるボランティアです。
民生委員制度は、
平成29年に
創設100周年を迎えます。

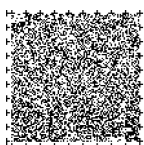
全国民生委員児童委員連合会
厚生労働省 全国社会福祉協議会

民生委員制度は、大正5年に岡山
県の笠井信一知事（当時）が大正天
皇にご下問を受け、県内の貧困世帯
の生活状況を調べたところ、県民の
1割にあたる約10万人が極貧状態に
あることがわかり、大正6年に「済

100周年記念事業について

このように活動が多岐にわたるな
か、とくに東日本大震災被災地であ
る沿岸部の市町村では、委員の高齡
化や、委員の大変さを目的の当りに
してきた住民のなかで「民生委員は
大変」との思いが生じており、新た
な「なり手」の不足などの課題が指
摘されています。

地域において大切な役割を担って
いる民生委員・児童委員の活動を支
援するためにも、これからも広く皆
様のご理解・ご支援をお願いいたし
ます。



れます。

民生委員・児童委員をとり
まく状況

先述したとおり、今年度は一斉改
選の年で、12月1日に新任期の活動
がスタートしています。近年は一斉
改選ごとに、全体の約1/3にあた
る7〜8万人が交替するところとな
っています。宮城県内では、4、
304名の定数に対し、4,076
名が委嘱され、欠員率は5.3%と
なっています（河北新報、平成28年

12月2日付）。

今日、社会や家庭の姿が大きく変
化するともに、地域においては人
と人とのつながりが希薄化していま
す。そのなかにあつて、住民の福祉
課題、生活課題は多様化、深刻化し
ており、住民の最も身近な相談相手
であり、見守り役である民生委員・
児童委員への期待はよりいっそう大
きくなっています。

平成26年度「社会福祉行政業務報
告（福祉行政報告例）」によると、
民生委員・児童委員の行った「相談・
支援」は約64.6万件で、委員1人

あたり年間27.9件になります。こ
の「相談・支援」の内容としては、

日常的な支援や子どもの地域生活、
在宅福祉などに関するもので、分野
別には高齢者に関するものが
36.2万件、子どもに関するものが
13.3万件、障がい者に関するものが
33万件と、高齢者に関するものが
相談件数の5割以上を占めています。
また、訪問回数は約386.4万
回で、委員1人あたり年間16.7回
と、3日に1回は訪問活動をしてい
る状況です。

世顧問制度」を創設したことを源と
しています。翌年である大正7年に
は大阪府において、林市蔵府知事当
時）が「方面委員制度」を発足し、
昭和3年には「方面委員制度」が全
国に広まりました。昭和21年の民生
委員令公布により、名称は方面委員
から民生委員に改まりましたが、「済
世顧問制度」「方面委員」、そして民
生委員の100年の歴史は、救貧・
防貧の歴史でもあります。

全国民生委員児童委員連合会で
は、この100周年という大きな節
目にあたり、わが国が誇るべき民生
委員・児童委員制度を今後も維持・
発展させていくために、民生委員・
児童委員の存在や活動を広く社会に
アピールするとともに、時代の変化
に即した活動の方向性を検討するな
ど、種々の記念事業の準備を進めて
います。



社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会
会長 鈴木 隆一

新年のご挨拶

明けましておめでとうございます。日頃より、宮城県社会福祉協議
会の各事業に関して、温かいご支援とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。
地域に生活する皆様、そして社会福祉に携わる皆様と連携し、互いに助け合い、支え
合いながら安心して暮らすことの出来る地域づくりのため、役職員一同一丸となって地
域福祉の推進に努力して参りますので、一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上
げます。
年頭にあたり、皆様の益々のご健勝とご活躍、ご多幸を心から祈念申し上げ、新年の
ご挨拶とさせていただきます。

「民生委員制度は今年、
創設100周年を迎えよう」

全国民生委員児童委員連合会

大正6年、岡山県において創設された
済世顧問制度を源とする民生委員制度
は、今年、制度創設100周年という大
きな節目を迎えます。また、昭和22年に
公布された児童福祉法において創設され
た児童委員制度も70周年となります。こ
の記念すべき年にあたり、民生委員・児
童委員について概説いたします。

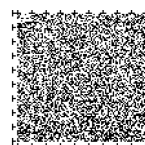
民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員とは、民生委員法
に基づき、厚生労働大臣から委嘱された
非常勤の地方公務員です。児童福祉法に
定める児童委員を兼ねています。全国で
は約23万人の委員が活動しています。任
期は3年で（再任は可）、今年の12月1
日に一斉改選を迎え、現在、新任期での
活動がスタートしています。給与の支給
はなく、ボランティアとして活動してい
ます（活動に必要な交通費等に充てるた
めの実費弁償費として月数千円が支弁さ
れます）。

民生委員・児童委員は、全国共通の制
度として、国民すべてが民生委員・児童
委員の相談・支援を受けられるよう、厚
生労働大臣が決めた基準（一定の世帯数
ごと）を踏まえ、市町村（特別区を含む）
ごとに定数が定められています。また、
民生委員・児童委員のうち、約2万1千
人は「主任児童委員」として、子どもや
子育てに関する支援を専門に行っていま
す。

民生委員・児童委員は、住民の立場に
たつて、地域住民の相談に応じ、相談内
容に応じて、必要な支援が受けられるよ
う、地域の専門機関とのつなぎ役となっ
ています。自らも地域住民の一員として、
担当の区域において高齢者や障がいのお
る方の安否確認や見守り、子どもたちへ
の声かけなどを行っています。医療や介
護の悩み、妊娠や子育ての不安、失業や
経済的困窮による生活上の心配ごとな
ど、さまざまな相談に応じています。

民生委員・児童委員には、法に基づく
守秘義務があり、相談内容の秘密は守ら





地域で育む 子育て環境の実現

NPO法人 子育て応援団ひよこ

今号では、「子育て・親育ちを地域が連携し、見守り・応援し・支え合う仕組み作り」を基本理念に、児童センター運営や託児ボランティア事業などを通して地域で育む子育て環境づくりに取り組んでいる「NPO法人 子育て応援団ひよこ」の齋藤勇介理事長にお話を伺ってきました。



で、スキルアップと、子育て支援に対する思いが地域に広がっていくことを目的に、スキルアップセミナーを行っているようでした。

「保護者への支援」
「保護者が笑顔でいることが、子どもたちが生活する最善の環境に繋がる」という考えの中、保護者の方の「ホッとする居場所」作りを行っています。「保護者の方は毎日頑張っています。時にはここに来てホッとしたり、自分の時間を過ごしてもいいんだ、という思いになってほしいです」と話す齋藤理事長からは、子どもたちと、毎日子育てに励む保護者の方の笑顔を願う、熱い思いが感じられました。

「子育て応援団 ひよこ」とは

地域での子育て支援を初めて20年。地域のニーズに合わせた子育て支援をより充実した内容で継続し、安定して提供ができるように平成23年2月にNPO法人化しました。「町の復興と子どもたちの育ちにおいて、自分たちは何が出来るのかと考えながらの5年間でした」と齋藤理事長は今日までを振り返ります。子育てイベント託児や、名取市から委託を受け、市内で3か所の児童センターの運営に従事しています。



児童センターでは、同じ施設内で

「地域交流」

地域交流は義務的にならないよう、子どもたちが自らの楽しみとして参加してもらえよう工夫することを心がけているそうです。地域のクラブの方にゲートボールを教えていただいたり、高齢者施設へ訪問したり、そういった関わりの中で、地域の方は子どもたちから元気をもらい、子どもたちは触れ合いから温かい気持ちなどを感じていることと思います。顔見知りの関係性になり、地域の方々と子どもたちが繋がることで、地域の中で子どもたちを見守る環境が自然と出来るような仕組みづくりを目指し、地域交流活動がされているようでした。

「子育て、親育ち、地域の育ち」

「大人の目線で、子どもたちのために」と作る環境は、必ずしもいいものではないと思います」と齋藤理事長。例えば、危険なものを知り危機回避を学ぶことや、時には小さな傷や失敗を繰り返すことで、他者に対する思いやりの心や生きる力を育むことも子どもたちには必要な経験であり、それを育む場が放課後の時間や遊びの中ではないかと

「子どもたちの気持ちを受け止める」

「子どもたちは色々な思いを抱えて児童館や児童クラブにやってきます。楽しい日もあれば、友達と喧嘩をした日もあるでしょう。ここは、そういった思いを100%受け止めていい場所だと思っています」と齋藤理事長は話されます。今の子育て環境で足りないものは、子どもたちがホッと出来たり、気持ちを受け止めたりする居場所ではないかとの思いから、子どもたちの居場所作りを注いでいます。0歳から18歳までの長い期間、子ども達の育ちを見守り寄り添える場所というのは、児童館の大きな強みです。長い期間で子どもたちの居場所になってあげられる環境づくりを、子育て応援団ひよこでは行っています。

乳幼児親子対象の「子育てひろば」と「放課後児童クラブ」も実施しています。「児童館」は0〜18歳までの子どもが自由に入りできる場であり、公園のような感覚で遊べる地域の「居場所」です。一方「児童クラブ」は小学生の留守家庭児童を対象とし、登録が必要ですが。

「子育て応援団 ひよこ」

子育て応援団ひよこでは、中学生にも積極的に児童館を利用してもらうとうと「+YOU」という名称で事業の展開をしています。年齢の低い子は年上の姿に憧れ、中高生は年下の子どもたちの素直な部分などに助けられる場面もありながら、それぞれの年代にとって特別な関係性が築かれているそうです。その様子が見られるのも、「幅広い年代を対象としている児童館の素敵なところだ」と齋藤理事長は笑顔で話してくださいました。

「子育て環境を育む」

「支援者のスキルアップ」支援者の方を対象に、子育て支援に関するスキルアップセミナーを不定期で開催しているそうです。同じ支援者という立場で気持ちや知識を共有すること



子育て応援団ひよこでは考えています。「時間・空間・仲間」この3つが、今の子どもたちから失われていると言われているそうです。子どもの育ちを考えた時に、子どもたちが自由に遊べる「時間」と「場所（空間）」、「遊びを通じて築き上げられる「仲間」との信頼関係、遊びの中で子どもたちは自ら「生きる力」を育んでいくのだと思います。今後、親子の成長を地域が「信頼の輪の中」で見守り、支え合う地域づくり活動に取り組む子育て応援団ひよこの活動が、笑顔あふれる子育て環境づくりの大きな力となっていくのだと、今回の取材を通して感じました。

ジョブ・カード制度 経営者の皆様へ 有期実習型訓練の活用のお勧め

自社のニーズに合った人材を育成できます！

企業

- 有能な人材を育成したい企業
- ジョブ・カードでマッチング
- 正社員の経験が少ない非正規雇用労働者

求職者

- 職業能力を証明するA4判の大きさの3種類のシート(①キャリアプランシート、②職務経歴シート、③職業能力証明シート)です。ジョブ・カードを活用したOff-JT(座学等)とOJT(実習)を効果的に組み合わせた3か月以上6か月以内の職業訓練。有能な人材を育成したい企業と正社員の経験が少ない求職者とのマッチングを促進する国の制度です。
- 全国各地の地域ジョブ・カード(サポート)センターでは、ジョブ・カードを活用した有期実習型訓練を実施する企業を支援しています。

企業側の手続き

- キャリアアップ計画書の作成提出
- 訓練計画書の作成提出
- 訓練実施の要集
- ジョブ・カード作成(アドバイザーとの面接)
- ジョブ・カードの作成

求職者側の手続き

- ジョブ・カードの作成
- キャリアアップ計画書の作成
- 訓練計画書の作成
- 訓練実施
- ジョブ・カードの作成

Off-JT + OJT

- 有期実習型訓練の実施
- 職業能力証明シートの活用
- 訓練開始日の提出
- Point: 有能な人材を育成
- 就業能力の向上
- 就業能力証明シートの活用
- 就業能力の評価
- 就業能力証明シートの活用
- 就業能力の評価
- 就業能力証明シートの活用
- 就業能力の評価

終了後に支給される助成金でコスト負担を軽減！

宮城県地域ジョブ・カードセンター
〒980-8414 仙台市青葉区本町2-16-12 仙台商工会議所内
TEL:022-212-4777 FAX:022-211-0720

日本商工会議所 中央ジョブ・カードセンター
各地商工会議所 地域ジョブ・カード(サポート)センター
URL http://www.jc-center.jp

厚生労働省
URL http://www.mhlw.go.jp

検索



「外国人と共に暮らす地域社会を目指して」

地域づくりへ向けて英語を切り口とした取り組み

近年、観光や留学、永住など様々な形で日本に滞在する外国人が急増し、改めて国を越え理解し合い共に暮らして行く地域社会構築の重要性が謳われています。本号では松島町社会福祉協議会（以下「松島町社協」）で実施している、英語を使った取り組みについてお話を伺いました。

● English! を切り口

「Hello! How are you? (こんにちはは。お元気ですか)」松島町で開催されている介護予防事業の「コマです。日本三景の一つである松島町に訪れる観光客の中には、多くの外国人も含まれます。外国人と関わる機会の多い松島町において、そうした方々と共に暮らして行けるまちづくりは大切な視点と言えます。松島町社協では、英語の得意な職員の採用をきっかけに、まずは英語に触れ合ってもらうための取り組みとして、今年度より英語を使った出前講座を開始しました。

● 楽しく触れ合う

講座では、松島町社協職員が地域で開催されているサロン活動や自治体の介護予防事業などへ出向き、英語を使ったレクリエーションなどを行っています。参加者の方々は普段は体験する機会の少ない内容に

「どうすれば良いのか」という様子も見られましたが、馴染みのある、じゃんけんを使ったゲーム等を通じ笑い声が聞こえてきました。「英語に触れていただくことで、外国人に対する壁を薄くしたい、また、日本語を頭の中で英語にしていることは非常に良い頭の体操になります」と話してくれたのは、松島町社協 主事 山口一真さん。講座の際には、楽しく英語に触れてもらうことが意識されています。

● 普段の関わり意識から

外国人の理解を広める活動の一環として、松島町社協では仙台地方の町村社協連絡会において、災害時の外国人の方々の困難や英語等を学ぶ研修会を開催しました。「一体何が起きているのか。どうすれば良いのか。不安。不便」。災害時には、災害に関する知識不足や言語の壁により、避難時や避難所で外国人は様々な困難に直面します。非常時に咄嗟に英語でしっかりと対



▲「Rock (岩) Paper (紙) Scissors (はさみ) Go」介護予防事業での様子。

● 壁をなくし共に暮らす

松島町社協での英語を使用した取り組みは、介護予防事業や地域のサロンの他、小学生向けの福祉体験教室と組み合わせた開催も行っています。「さまざまな対象や場面での展開が期待される」と松島町社協 主事 相澤雅之さん。災害時の外国人の方々の困難や英語等を学ぶメニューについても町民向けへの応用についても検討されています。



▲「Tsunami is coming! (津波が来ます)」災害時の研修の様子。外国の方に協力いただき、体験型を大切にしています。

キラリ★ 仕事人

このコーナーでは福祉の職場で働くキラリ☆と光る人を紹介します



今号では、東北大学病院で言語聴覚士として働く、宮城県言語聴覚士会 会長の遠藤佳子さんにお話を伺いました☆

― 仕事内容を教えてください

「話す」「聞く」「食べる」ことの機能に障害を持つ方の評価とリハビリテーションを行っています。「話す」「聞く」「食べる」は、加齢、脳や神経の病気、耳やのどや口の周囲の病気など、さまざまな原因でその機能に障害が生じます。低下した機能を改善させるためのリハビリテーションの他、話しやすい、聴きやすい環境の提案や、食べやすい食材の提案などをこなしています。

― 言語療法士を目指したきっかけを教えてください

大学院の研究室で、脳の中でのことはどのようにくりだされているのか、そして脳損傷後にはどうしてことばが出にくくなるのか、を学んでいました。その時に、脳損傷のためにことばが出にくくなった患者さんにお会いする機会をたくさんいただきました。ことばの障害に苦

― やりがいはどのようになっていますか

ことばや聞こえの不自由さが原因で生活のいろいろな部分に自信を持ってなかった方が、趣味を再開した、または人が集まる交流会に参加した、など、一歩踏み出した話を聞くこと、とても嬉しく、やりがいを感じます。

― 大変なところはどこですか

病状などにより、患者さんの期待に100%添うことが出来ないときはやはりこちらも辛いです。また、STは平成9年に国家資格となったばかりでまだ20年余りしか経っていません。まだまだ一般に知られていないといえない職種で、宮城県言語聴覚士会も会員は200名程度です。しかし医療急速に発展しており、医療現場でSTに求められることも急速に増えています。またSTはリハビリテーション専門職として認められ、今後は地域リハビリテーション、介護予防の現場でもその専門性を生かすことが期待されています。急激に広がっていく需要に対応していくことも今の課題です。

― 同じ職業を目指す方へ一言お願いします

「ご飯が食べられる、コミュニケーションがとれた」という瞬間、患者さんとても素敵な笑顔になります。患者さんの笑顔を一緒に作っていきましょ。

インターネットで保険料試算できます
ふくしの保険 検索

平成28年度 社会福祉施設 総合損害補償 しせつの損害補償

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の 事故・紛争円満解決のために!

プラン1 施設業務の補償 (賠償責任保険、動産総合保険)		
■ 基本補償(賠償・見舞)		
補償金額	保険期間1年	
対人賠償 (1名・1事故)	基本補償(A型) 2億円・10億円 見舞費用付補償(B型) 2億円・10億円	
対物賠償 (1事故)	2,000万円 2,000万円	
受託・管理財物賠償 (期間中)	200万円 200万円	
うち現金補償限度額 (期間中)	20万円 20万円	
人格権侵害 (期間中)	1,000万円 1,000万円	
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失 (期間中)	1,000万円 1,000万円	
事故対応特別費用 (期間中)	500万円 500万円	
被害者対応費用 (1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3-10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3-10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
お見舞い等	被害者対応費用 (1名につき) 死亡時 100万円 入院時 1.5-7万円 通院時 1-3.5万円	
	傷害見舞費用	

スケールメリットを活かした 充実した補償と 割安な保険料です。

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

プラン2 施設利用者の補償
プラン3 施設職員の補償
プラン4 社会福祉法人役員補償

◆ 28年度新設 使用者賠償責任補償(プラン3-①オプション) 社会福祉法人役員賠償責任補償(プラン4)

● このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス
 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
 引受幹事 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
 保険会社 TEL:03(3593)6824
 受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

©SJNK15-17043 2016.02.18 作成

